



中橋 友子 議員
(副議長)

問 長期にわたる経済の低迷が続いている。背景には、

1996年の労働法改正で非正規雇用者が全体の4割を占め、実質賃金は30年間伸びていない。個人消費は落ち込み、また新型コロナウイルス感染症拡大から4年、ロシアのウクライナ侵略から2年、円安の金融政策など地域経済への影響は大きい。

幕別の農業は飼料・肥料等の高騰の影響、商工業も資材高騰に加えコロナ禍時の融資の返済、インボイス制度導入による困難が続いている。国の支援とともに、町としての対策を求める。

(1)賃金の保障を
①会計年度任用職員の賃金と待遇の改善

②町の工事・委託業務等の受注業者の労務単価に基づく賃金支払いは。

(2)農業支援を

①中央酪農会議の調査で58%が「離農を検討」とある。幕別の現状と対策は。

問 経済不況・物価高騰から、暮らし・農業・商工業を守る町政を

答 「1件の事業者も倒産させない」との思いでさまざまな経済支援策に取り組んでいる

②クラスター事業の融資返済猶予を。

③人手不足と外国人労働者の実態

(3)商工業支援を

①インボイス制度の影響と対策

②地元業者の受注割合

③ゼロカーボン宣言による地元業者の仕事づくりを。

町長

(1)①給料や休暇、福利厚生などの待遇面は、これまで人事院勧告を踏まえて実施しており、今後においても必要に応じて処遇改善に努めていく。

②毎年土木や建築などの競争入札参加資格者の格付け事業者に対して、労働者へ適正な水準の賃金を支払うことや社会保険等への加入および適正な法定福利費を支払うことなどを文書で要請している。

各受注者が下請契約を締結した場合、法定福利費が適正に確保されていることを確認している。

(2)①農業協同組合への聞き取りに

よると、令和4年度は11件、5年度は10件の離農があったが、物価高騰による影響を主な理由とした方はいなかった。

これまで、国や道による肥料および飼料の価格高騰対策が講じられてきており、町独自でも、助成事業を実施するなど、町内農業者の営農継続に向けた対策を講じてきたが、いまだに物価高騰が収まってきたとはいえない状況にあることから、引き続き国や道の動向を見ながら、町としての役割を見極めていく。

②十勝町村会等を通じて、国に対して既に利用している資金の返済猶予等の措置を求めているところであり、引き続き要望を行っていききたい。

③農協の組合員を対象とした「農業労働力の確保に関するアンケート調査」では、45%が「労働力が不足している」と回答しており、そのうち半数以上が「無資格の単純労働者が不足している」と回答している。

外国人労働者の活用や農福連携の取組等は労働力不足の解消に有効であると考えており、これらの取組等を引き続き推進するとともに、スマート農業機械の導入を支援することで、農業者の負担軽減を図っていききたい。

(3)①社会福祉協議会の高齢者就労センターでは、個人事業主として位置付けされている会員がインボイスの登録をしていないため、就労センターにおいて消費税の仕入税額の控除ができず、新たな負担が生じているとのことである。

また、免税業者は、インボイス発行事業者になる場合には費用や事務的な負担が生じる一方、登録を行わない場合には、課税事業者との取引が解消される可能性があるなどの影響が予想される。

町では、国税庁などの相談窓口への案内をしているが、商工会など関係機関と連携して引き続き制度の周知などに努めていきたい。

②令和5年度の契約実績で、町内業者への発注は229件(56.5%)、約23億9572万円(約77.4%)となっている。

③令和6年度中に「ゼロカーボン推進総合補助金」を創設する予定であり、「まくPay」の活用も含めて地域経済が循環し活性化する事業となるよう検討している。